

## 平成26年度第4回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日時 平成27年1月15日(木) 14:40～16:10

場所 事務局第2会議室

出席者 山口学長、佐藤理事、齊藤理事、小見理事、吉澤理事  
内海委員、小川委員、佐々木委員、塩川委員、土肥委員、福田委員

欠席者 中井委員

陪席者 佐藤監事、尾崎監事、吉田副学長、伊藤副学長、川又副学長、  
高木教養学部長、細渕教育学部長、薄井経済学部長、坂井理工学研究科長、  
鈴木理学部長、重原工学部長

### ○ 前回議事要録の確認

平成26年度第3回国立大学法人埼玉大学経営協議会(平成26年11月20日)開催)議事要録(案)の確認が行われ、了承された。

### ○ 経営協議会委員からの意見への対応状況について

佐藤総務課長から、資料2に基づき、経営協議会委員からの意見への対応状況について説明があった。

### ○ 報告事項

- 1 学校教育法等の改正(教授会関係)に伴う学内規則等の整備作業について  
小見理事から、資料3に基づき、学校教育法等の改正(教授会関係)に伴う学内規則等の整備作業について説明があった。

### ※主な意見等は次のとおり(☆学外委員、△学内委員等)

☆教授会規則が複数存在していることについて、背景に歴史的経緯があることは理解しているが、構成員や審議事項も大差がない状況があるので、この機会に全学的に教授会規則を一本化する整備が必要であるのではないか。

△各学部・研究科毎に教授会が設置している。経緯は、理工学研究科は理学部、工学部にそれぞれに大学院研究科があってそれを1本化して理研と一緒に博士課程を設置したときに部局化し、教員は理工学研究科の所属とした。研究科の審議事項は当該研究科教授会で行うが学部教育に関することは議論の結果、理学部及び工学部の教授会を残して運営することとなった。この4月に設置する人文社会科学研究科も同様の構図となり複雑化するが、今後、教授会規則の整理については検討したい。

☆教授会との関係について、教授会が教育方針(3ポリシー)や今後の大学の在り方を示す中期目標・中期計画の策定等の重要な事項について、意見を述べるのが法的に明確になっていない。教育研究評議会構成員に教授会の代表者が入り審議していることで足りているという考えか。

△教育研究評議会と併行し全学運営会議を設置している。全学運営会議には部局長が出席しているので教授会意見を吸上げ必要に応じて教育研究評議会と連携して議論を進めることで運用上は整理できる。規則上においても拡大解釈で整理できるものと考えている。

2 平成26年度補正予算の内示について

小見理事から、資料4に基づき、平成26年度補正予算の内示について説明があった。

3 平成27年度予算の内示について

小見理事から、資料5に基づき、平成27年度予算内示について説明があった。

※主な意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

☆特別経費のプロジェクトにおける企業人実務家教員登用に混合給与は適用されているが、埼玉大学教員が他機関に登用される場合も制度化されているのか。

△他大学においては、自大学教員が登用されて混合給与を適用している例はあるが、本学では（制度化されるが）今のところ考えていない。

☆制度化することが望ましい。東京大学、大阪大学では実施しており、給与の余剰財源は若手研究者の雇用に充当している。本学への採用者だけでなく、教員も社会で活動される場合は混合給与が認められれば社会との連携が図れるものとする。

☆埼玉県としても次世代産業創造プロジェクトを進めているが、今後も埼玉大学と連携して深めていきたい。

△本プロジェクトに関して経産省関東経済産業局と検討を始めたところであるが、今後、埼玉県産業労働部を通じて意見交換する方向で検討しておりますのでお願いしたい。

☆運営費交付金「国立大学の機能強化」に埼玉大学は入っているのか。

△入っていない。昨年度、国立大学改革強化推進補助金（特別経費）を受けているため、文科省から特別経費で進めていただきたい説明を受けている。

国立大学の機能強化は第3期中期目標期間において明確に強化を進める大学と否とする大学では運営費交付金の配分額を差別化し競争を導入する方向で動いている。従って、現時点での運営費交付金「国立大学の機能強化」は消滅するものと考えており、運営費交付金自体の配分が変更されるので、本学としてはこの特別経費分の機能強化を第3期中期目標に入れ込んで評価を受け、運営費交付金の増額を見込むことを考えている。

○ 審議事項

1 国立大学法人埼玉大学経営協議会規則の一部改正について

小見理事から、資料6に基づき国立大学法人埼玉大学経営協議会規則の一部改正について説明があった後、了承された。

2 学内予算によるプロジェクト事業について

小見理事から、資料7に基づき学内予算によるプロジェクト事業について説明があった後、了承された。

3 中期目標・中期計画の変更について

川又副学長から、資料8に基づき、中期目標・中期計画の変更について説明があった後、了承された。

○ その他

1 第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の検討状況について

山口学長から、資料9に基づき、第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の検討状況について説明があった。

※主な意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

☆運営費交付金獲得の競争において戦略的な方法・プレゼンはあるのか。また、目標数値的なことは毎年課せられているのか。

△数値的なことは課せられていないが、今までであれば補助金獲得においては競争が働いていた。補助金の場合は、アプローチして実績を踏まえてのそれ以後の方策が必要であった。今後の重要なキーワードとしては、学内のデータIRの分析結果を基に、改革の内容として大学の強み・特色を伸ばすことを示す必要があり、加えてステークホルダーのニーズに応えていくことが重要であるので、広報・渉外の戦略的な要素が必要になるものと考えている。

☆地域の定義は埼玉大学として難しいが県内にとらわれず関東域を範囲とすることは適当である。埼玉県産業界との連携も重点して進めていただきたい。

△地域の定義は教育上や産学官連携等の（政策）項目毎に整理するものであると考えている。如何にして大学の強み・特色をアピールするのかについて、IRを駆使して進めて行くことを考えている。

☆3類型の「地域活性化」を選択することは適当である。埼玉県は他県と比べても沢山の利点がある。首都圏である特色を生かして、今後、生活・暮らしを向上させる方策等を視点に県内広範囲において地域活性化の強化を進めていただきたい。

☆地域活性化の選択は先見がある。大学の使命である教育・研究活動をもって社会貢献＝地域活性化を進めることと思うが埼玉県は首都圏であることから地域活性化においては団塊世代をターゲットにする社会人教育を重要視すること、また、埼玉県とは実質的な連携を進めていただきたい。埼玉大学の培ってきた実績をIRを活用して強み・特色を示してほしい。

△大学改革補助金を得て研究力強化として特定分野の選択を見据え既に新規の研究者15名を採用し、URAコーディネーターの採用等の実績を踏まえて示していきたい。

☆埼玉県は様々な他機関と連携を進めているが、実績・効果という点で実質化されていない状況がみられるので改善したい。県内企業への学生の就職率の課題は県内の中小零細企業と連携して増加させる政策を進めているところである。今後はより一層埼玉大学と連携を深めて行きたい。

△埼玉県との連携は次世代産業創造プロジェクトを成功させることを核として様々な分野において実質化させたいと考えている。

2 「地方国立大学に対する予算の充実を求める声明」について

山口学長から、資料10に基づき、「地方国立大学に対する予算の充実を求める声明」について説明があった後、ご協力を仰ぐ際はお願いしたい旨発言があった。

3 次回会議は、平成27年3月26日（木）に開催することとされた。

以上